

一者応札・応募等事案のフォローアップ票

平成27年2月19日
独立行政法人福祉医療機構

※本調査票は、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて（平成24年9月7日
総務省行政管理局長から厚生労働省官房長宛て事務連絡）」に基づくものである。

一者応札・応募等事案フォローアップ票(平成26年度下期分)

法人名	独立行政法人福祉医療機構	
案件番号	No.4	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	平成26年度制度改正等に伴う貸付総合電算システムの改修業務	
契約締結日	平成26年10月6日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)ネオテックス	
入札経緯及び結果	平成26年8月4日 入札公告 平成26年9月16日 一般競争参加資格審査申請×切 平成26年9月22日 一般競争入札参加確認申請書提出×切 平成26年9月30日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書については、当機構CIO補佐官に依頼し作成しているところであり、仕様書の内容が制限的とならないようするなど可能な限り留意している。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業者決定から納品期限までの期間を6ヶ月とした。
③公告期間の見直し	○	政府調達協定に定める50日間を確保した。
④公告周知方法の改善	○	機構内公示及びホームページ掲載を行い、可能な限り周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	×	導入予定なし
⑥業者等からの聴き取り	○	入札辞退業者に対し、辞退理由のアンケートを実施した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取り組みは、入札辞退業者へのアンケートだけでなく、個別にヒアリングを実施するなど、現在対応可能な方策はすべて実施しているところであり、今後もこれまでの取組内容を維持するとともに、可能な限り公告期間及び履行期間を長く確保できるよう努めるものとした。		
契約監視委員会のコメント		
COBOL等の特殊な言語に依存しないシステムの開発について、長期的な視点で検討願いたい。		
----- (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
新たなシステムの開発については、国からの予算的な制約もあり難しい状況ではあるが、予算等収入面において対応可能な状況となったら、各事業システムにおける開発の優先度を考慮したうえで、新たなシステム開発について検討することとした。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
中村委員・松田委員・和田委員・太田委員・丸田委員		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票(平成26年度下期分)

法人名	独立行政法人福祉医療機構	
案件番号	No.5	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	退職手当共済業務処理システム及び退職手当共済電子届出システムの改修業務	
契約締結日	平成26年10月6日	
契約の相手方の商号又は名称等	TIS(株)	
入札経緯及び結果	平成26年8月4日 入札公告 平成26年9月16日 一般競争参加資格審査申請×切 平成26年9月22日 一般競争入札参加確認申請書提出×切 平成26年9月30日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書については、当機構CIO補佐官に依頼し作成しているところであり、仕様書の内容が制限的とならないようするなど可能な限り留意している。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業者決定から納品期限までの期間を5ヶ月とした。
③公告期間の見直し	○	政府調達協定に定める50日間を確保した。
④公告周知方法の改善	○	機構内公示及びホームページ掲載を行い、可能な限り周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	×	導入予定なし
⑥業者等からの聴き取り	○	入札辞退業者に対し、辞退理由のアンケートを実施した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取り組みは、入札辞退業者へのアンケートだけでなく、個別にヒアリングを実施するなど、現在対応可能な方策はすべて実施しているところであり、今後もこれまでの取組内容を維持するとともに、可能な限り公告期間及び履行期間を長く確保できるよう努めるものとした。		
契約監視委員会のコメント		
COBOL等の特殊な言語に依存しないシステムの開発について、長期的な視点で検討願いたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
新たなシステムの開発については、国からの予算的な制約もあり難しい状況ではあるが、予算等収入面において対応可能な状況となったら、各事業システムにおける開発の優先度を考慮したうえで、新たなシステム開発について検討することとした。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
中村委員・松田委員・和田委員・太田委員・丸田委員		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における一者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。